

ベースアップ評価料の算定について

訪問看護ステーションでは、診療報酬改定に伴い、ベースアップ評価料を算定しております。

ベースアップ評価料は、医療現場で働く職員の処遇改善を目的として創設された制度であり、職員の賃金改善等に活用することで、より安定したサービス提供体制の確保につなげるものです。

なお、令和 8 年 6 月 1 日より算定内容が変更となり、当ステーションでは「ベースアップ評価料（Ⅰ）注 3」を算定いたします。

これに伴い、算定額は以下のとおり変更となります。

【変更前】

ベースアップ評価料 780 円／月（1 回）

【変更後】

ベースアップ評価料（Ⅰ）注 3 1,830 円／月（1 回）

（令和 8 年 6 月 1 日以降）

今後も、職員の処遇改善を通じて、利用者様へより質の高い訪問看護サービスを提供できるよう努めてまいります。

2026 年 6 月 1 日

いずみサービス株式会社

訪問看護ステーションしんえい

千葉県浦安市北栄 3-33-10 ビックウッドビルド 203

TEL : 047-711-4655/FAX : 047-711-4656

事業所番号 : 1261990167

代表取締役 小泉 沙希